

## 歯科医師国家試験の実施状況について

### 1. 試験の実施（第 104 回の場合）

- (1) 試験日：2月上旬の2日間
- (2) 試験地：全国8か所  
北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県
- (3) 受験資格  
歯科医師法の規定により、以下の者に受験資格が与えられている。
  - ①学校教育法に基づく大学において、歯科医学の正規の課程を修めて卒業した者
  - ②歯科医師国家試験予備試験に合格した者で、合格した後一年以上の診療及び公衆衛生に関する実地修練を経た者
  - ③外国の歯科医学校を卒業し、又は外国で歯科医師免許を得た者で、厚生労働大臣が上記①②の者と同等以上の学力及び技能を有し、且つ、適当と認定した者
- (4) 試験時間  
1日目：9:50～12:00 13:45～16:00（計4時間25分）  
2日目：9:50～12:00 13:45～16:00（計4時間25分）

### 2. 試験問題

- (1) 出題区分  
○出題総数：365題。（必修問題70題、一般問題190題、臨床実地問題105題）
- (2) 出題内容：臨床上必要な歯科医学及び口腔衛生に関して、歯科医師として具有すべき知識及び技能（歯科医師法第9条で規定）

### 3. 試験問題の作成

- 試験委員会が問題の作成・修正を行って出題している。
- 試験後に医道審議会歯科医師分科会K・V部会において問題の妥当性を検討している。

### 4. 合格基準

- 「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」（平成19年12月）での提言を踏まえ、た合格基準が運用されている。
  - ・必修問題、一般問題、臨床実地問題の各々の得点と禁忌肢選択率、基準以下の領域数をもって合否を決定。
  - ・合格基準の基本的な考え方としては、必修問題の合格基準は絶対基準を用いて最低合格レベルを80%以上とし、一般問題・臨床実地問題は相対基準を用いている。
  - 報告書を踏まえ、「医道審議会歯科医師分科会」において合格者の決定方法について議論を行った上で、同分科会の意見を踏まえ厚生労働大臣が合格者を決定している。
- (例) 第104回歯科医師国家試験の合格ライン  
必修問題及び一般問題を1問1点、臨床実地問題を1問3点とし、次の①～⑤の全てを満たした者を合格とする。

- ① 領域A（総論・各論Ⅰ） 75 点以上/130 点
- ② 領域B（各論Ⅱ・各論Ⅲ） 104 点以上/171 点
- ③ 領域C（各論Ⅳ・各論Ⅴ） 101 点以上/195 点
- ④ 必修問題 56 点以上/70 点

但し、必修問題の一部を採点から除外された受験生にあつては、必修問題の得点について総得点の 80%以上とする。

- ⑤ 禁忌肢問題選択数 2 問以下

## **5. 試験結果の通知・公表**

### (1) 試験結果

- 受験者数、合格者数及び合格ラインについては、合格発表と同時に公開している。
- 個人の試験結果については、受験者に郵送で通知している。

### (2) 問題及び正答

- 内閣府情報公開・個人情報審査会の答申を受け、平成 18 年から試験問題の持ち帰りを認めることとなった。また厚生労働省のホームページに試験問題及び正答を掲載している。

## **6. プール制の実施**

- 「歯科医師国家試験制度改善委員会報告書」（平成 12 年 8 月）で、全国の歯科大学・歯学部試験問題の作成について協力依頼を行うことが報告され、平成 14 年から視覚素材を平成 16 年から試験問題の公募を行っている。
- 公募された問題については、試験委員がそれぞれの問題の修正や評価を行っている。

(注) この資料は、第 104 回歯科医師国家試験の実施状況をまとめたものであり、今後の国家試験の実施については、歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書を踏まえ、毎年医道審議会歯科医師分科会が決定することとなる。